

魚津市告示第70号

魚津市子ども・子育て会議設置要綱の一部改正について
魚津市子ども・子育て会議設置要綱（平成25年魚津市告示第101号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日

魚津市長 村椿 晃

第2条中「第77条第1項各号」を「第72条第1項各号」に改める。

第5条第4項中「又は」を「、又は」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。